

## 平成30年度スマスイ自然環境保全助成募集要項

### 1. 募集対象者

近畿、中国、四国地方の自然環境、野生生物の保全に関わる調査を行っている団体または個人

### 2. 対象テーマ

対象地域の自然の現状や変遷を把握するための活動。特に、

- 1) 自然環境、野生生物の現状の調査・記録
- 2) 特定地域に生息する野生生物種のリストの作成
- 3) 自然環境、野生生物の保全活動

ただし、1)～3)以外の活動も受け付けます。

### 3. 助成額

調査の実施に直接必要な経費とします。1件あたり上限50万円(単年度)を助成します。

### 4. 助成期間

平成30年5月12日から平成31年2月28日までの期間

### 5. 申請条件

- ・申請者、申請団体が主体となって行う調査であること。
- ・所定の期日までに、中間報告書、完了報告書、および領収書を添付した収支報告書を提出いただくこと。
- ・成果は平成31年3月(予定)に行われる「スマスイ自然環境保全助成成果報告会」で発表して頂くこと。申請金額の予算に、説明会および成果報告会への旅費を計上して下さい。
- ・学会などで発表する場合や論文などとして公表する場合は、当園の助成を受けたことを明記して下さい。出版された論文などは、別刷り1部あるいはPDFを当園宛にお送り下さい(学会などでの発表の場合は、要旨及びプログラムのコピーあるいはPDFをお送りください)。
- ・申請した計画にそって活動を行って頂きますが、やむを得ず変更のある場合は、事前に事務局の承認を受けて下さい。助成金の使途の変更についても同様です(事務局へご連絡ください)。
- ・助成終了後、当園が発行する『うみと水ぞく』に掲載する、本助成における活動内容や成果についての原稿を執筆いただきます。
- ・完了報告書とともに調査した生物種のリストまたはモニタリング結果の表を提出していただきます。提出された報告書・図表等はweb媒体等で各個人・団体の成果として公表させていただきます。ただし、論文や学会等に発表の予定があるためまだ公表できないなど、報告書・図表等を載せられない場合は個別に事務局へご相談ください。

## 6. 申請方法

申請者は、**事務局宛 (res-edu@sumasui.jp) に電子メールにて事前登録**を行った上で、期限までに申請書を電子メールまたは郵送にて提出して下さい（郵送する際、2部お送り下さい。また、必要に応じて配達記録が残る方法でご郵送下さい）。

所定の書式「平成30年度スマスイ自然環境保全助成交付申請書」は、須磨海浜水族園のWebサイト（URL：<http://sumasui.jp/>）からダウンロードできます。申請書には個人用と団体用があります。個人で申請される場合は個人用を、市民団体やNPO法人などの団体で申請される場合は団体用を使用して下さい（市民団体で団体印がない場合は代表者印）。メールで申請する場合は、押印したものをPDFファイルにしてお送り下さい。また、申請書の他に、団体のパンフレットや会報など、活動を理解する上で参考になる資料がある場合は、添付資料として提出していただいても結構です。

なお、事前登録を受け付けた時点で、電子メールにより受け付けた旨を通知致します。事前登録後、1週間以上たっても連絡がない場合は、事務局までお問い合わせ下さい。

### 【事前登録について】

個人での申請の場合は、申請者の氏名・所属機関・調査課題（本申請時の変更可能）を、団体での申請の場合は、団体名・窓口となる担当者名・調査課題（本申請時の変更可）を明記の上、**res-edu@sumasui.jp** にお送りください。事前登録時に申請金額の申告は不要です。なお、事前登録に使用する電子メールアドレスで今後の連絡を行いますので、申請書に記載する申請者あるいは担当者の連絡先のメールアドレスは同一のものを使用してください（携帯メールは不可）。

## 7. 申請受付期間

**平成30年4月9日～4月25日 17:00必着**

## 8. 選考方法

スマスイ自然環境保全助成事業選考委員会にて審査選考を実施します。

## 9. 採否の決定

平成30年5月上旬

応募者にメールまたは文書にてお知らせ致します。電話による採否のお問い合わせはご遠慮下さい。

## 10. 交付方法

契約書および必要書類を取り交わした後、申請者あるいは申請団体が指定した口座に2回に分けて8月と3月に振り込みます（前期後期の振込口座は、同様の口座とします）。決算額が助成金額に満たなかった場合は残額を、調査中止の場合は全額を返金していただきますのでご承知下さい。なお、既に終了している研究は助成の対象となりません。

### 1 1. 助成対象となる費用

実験や調査に使用する器具、材料、調査に必要な旅費、施設や設備の使用料、会議費など、直接調査に必要な費用が助成の対象となります。協力者に対する謝礼を含めることはできますが、給料とみなされるものは助成の対象になりません。詳細につきましては、申請書ファイルに記載されている「使途について」をご確認ください。

### 1 2. 事前説明会

・助成決定者（団体）は、**5月12日（土）に説明会**を開催しますので、**必ずご出席**ください。（説明会出席のための旅費、交通費については1人分に限り助成金を充当することができます。）

### 1 3. その他

- ・申請書は返却致しません。
- ・申請後、採否の通知を受けるまでの間に、住所・連絡先等に変更が生じた場合は速やかに事務局まで連絡して下さい。
- ・助成期間中または助成終了後、当園より助成対象テーマについての企画展開催をお願いすることがあります。依頼のあった場合には可能な範囲でのご協力をお願い致します。

《送付及び問い合わせ先》

兵庫県神戸市須磨区若宮町1丁目3番5号  
神戸市立須磨海浜水族園内  
「スマスイ自然環境保全助成制度」事務局  
担当) 稲見・中村  
電話) 078-731-7301  
FAX) 078-733-6333  
URL) <http://sumasui.jp/>  
E-mail) [res-edu@sumasui.jp](mailto:res-edu@sumasui.jp)